

令和 7 年 11 月 6 日

機能性表示食品の自己点検等報告に関する説明会の開催について

普段より、機能性表示食品制度に理解いただきありがとうございます。

機能性表示食品制度については、食品表示基準の一部を令和 6 年 8 月 23 日に改正するとともに、令和 7 年 4 月に機能性表示食品の届出等に係る告示を施行し、届出された機能性表示食品の製造・品質の管理等に関する遵守状況について自己点検及び評価を行いその結果の報告（以下「自己点検等報告」という。）するよう義務付けました（同基準別表第 27 の 4）。

令和 7 年 3 月 31 日までに公表された機能性表示食品については、自己点検等報告の 1 回目の期日が令和 8 年 3 月 31 日までとなっており、自己点検等報告をどのように行えばよいかといった具体的な方法を中心に、説明会を開催します。

記

【開催概要】

日 時：令和 7 年 11 月 26 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

開催方法：オンライン（Microsoft Teams）のみ

対 象 者：機能性表示食品の届出者等（記者や自治体の方、一般の方も参加可）

内 容：自己点検等報告 等

※注意事項

- ・事前の応募受付はございません。
- ・Microsoft Teams を使用します。
- ・主催者以外が発言できない機能を使用し、質疑応答については開催時間の範囲内で、チャット機能により受け付ける予定です。
- ・会議 URL については、説明会前日までに当庁 HP に掲載する予定です。
- ・本説明会の資料等は、説明会前日までに当庁 HP に掲載する予定です（<https://cms.caa.go.jp/notice/entry/043906/index.html>）。撮影、録画・録音は禁止とします。
- ・傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。
- ・パソコン、タブレット、スマートフォン等での傍聴が可能ですが、安定したネットワーク環境の利用を推奨します。
- ・ネットワークの回線状況や Wi-Fi 環境により動作に支障が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- ・接続、音量調整等、技術的な質問については回答できません。

- ・ Teams 表示名に名前（及び所属）を記載ください。
- ・ その他、事務局職員の指示に従ってください。

以上

＜問合せ先＞

消費者庁食品表示課保健表示室

TEL : 03-3507-9121（直通）

担当：増田、杉山、阿部